

## 令和7年度第5回小田原市総合計画審議会会議録

1 日 時 令和7年10月31日（金） 午後1時30分から午後4時00分まで

2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室

3 出席委員 <対面参加> 9名

木村 秀昭、関野 次男、宮本 晋、出石 稔、別所 直哉、

有賀 かおる、曾我 清美、益田 麻衣子、渡邊 ちい子

<オンライン> 7名

山口 博幸、山本 博文、渡邊 清治、内山 絵美子、奥 真美、

久田 由佳、平井 太郎

<欠席委員> 3名

関 幸子、信時 正人、根岸 亜美

4 事務局 企画部長、企画部副部長、企画政策課長、行政改革推進担当課長、総務課長、地域政策課長、地域コミュニティ担当課長、人権・男女共同参画課長、生涯学習課長、図書館長、福祉政策課長、生活援護課長、高齢介護課長、介護給付・認定担当課長、障がい福祉課長、保険課長、健康づくり課長、成人・介護予防担当課長、健康増進担当課長、子ども若者部副部長（青少年課長事務取扱）、子育て政策課長、子ども若者支援課長、保育課長、施設整備担当課長、経営管理課長、病院再整備課長、医事課長、消防本部副消防長、（政策調整担当課長事務取扱）、消防総務課長、予防課長、警防計画課長、救急課長、情報指令課長、指令担当課長、小田原消防署消防課長、教育総務課長、学校施設担当課長、保健給食課長、教職員担当課長、教育相談担当課長、企画政策課職員 5名

5 傍聴者 0名

(次第)

1 開会

2 議事

(1) 第1期実行計画行政案に関する審議

（第1期実行計画行政案に関する審議（まちづくりの目標「いのちを大切にする小田原」、「未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原」に該当する施策1～8・12～15について））

(2) その他

3 閉会

## 1 開会

---

### 【出石会長】

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第5回小田原市総合計画審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、会議の円滑な進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

内山委員におかれましては、途中15時頃からのオンライン参加と伺っております。また、信時委員におかれましては、ご都合により本日の会議にご出席いただけない旨ご連絡がございました。

よって、本日ご出席の委員は、現時点では、オンライン出席6名（山口委員、山本委員、渡邊清治委員、奥委員、久田委員、平井委員）を含めて16名となり、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によります2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。

なお、渡邊清治委員におかれでは、15時退席と伺っております。

市側の出席者については、「資料2」市側出席者名簿のとおりですが、会議時間内に適宜入れ替えを行わせていただきます。

## 2 議事 (1) 第1期実行計画行政案に関する審議

---

### 【出石会長】

それでは始めて参りたいと思います。では、議事の(1)第1期実行計画行政案に関する審議、まちづくりの目標「いのちを大切にする小田原」です。施策1から8についてとなります。それではまず執行部の方から、審議に入ります前に何かありましたらお願いいいたします。

### 【成人・介護予防担当課長】

お手元の行政案の24ページをご覧ください。施策4健康づくりの成果目標の2、健康相談件数についてご説明をさせていただきます。基準年となる令和6年度の実績が確定しましたので、基準値5,078人となっているところを5,541人へ修正しまして、この実績の増を受けまして、令和10年度目標値5,300人を5,700人といたします。目標の方向性は増ということで変更はございません。また、このことにつきましては、第4回審議会資料4の指標KPI一覧でもこのとおりとさせていただいております。

### 【出石会長】

それでは、ただいまより施策1から8についてご意見をお伺いしてまいりたいと存じます。まず初めに、この施策についての担当委員は木村委員、渡邊清治委員、曾我委員でございます。以前から決めておりますとおり、必ずしも質問や意見を述べていただく必要はございませんが、まずは担当委員の皆さまからご発言をお願いし、その後に他の委員の皆さまからのご発言をいただく形で進めたいと思います。本日は渡邊委員が午後3時までのご出席となり

ますが、まだ十分時間がございますので、まず会場にご出席されている委員の皆さまから順にお話を伺いたいと考えております。それでは、木村委員からお話をいただけますでしょうか。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【木村委員】

それでは、行政案の18ページについてです。現状と課題の記述の下の方には、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていくように、地域内で見守り合い、支え合い、助け合うことのできるコミュニティを維持することが望まれる」と記載されています。この文章は非常に素晴らしい内容だと思います。これに関連して、21ページの詳細施策202では、主な取組として「地域ケア会議の開催」が挙げられています。実際に、先日、包括支援センターが主催するケア会議が開催されました。その際、認知症の方を地域で見守ることについて話し合いが行われました。認知症の方への支援については、地域の高齢化が進む中で役割分担が難しくなっていることもあります。必ずしも適切な対応ができている状況とは言えないという課題があります。例えば、認知症の方に対し気軽に声をかけるのは難しいという意見や、認知症の方が着けるワッペンなどの仕組みがあることを知らない地域住民もいるという現状が明らかになりました。このようなことから、認知症に関する取組や支援について、地域住民をより巻き込んだ形で進める必要があると感じています。また、ケアタウン構想の中で地域とどう関わり合いを持つかという点についても、トップダウンの方針だけでは地域が十分に対応できない場合があることを考慮しなければなりません。このような課題を踏まえながら、今後の実行計画を進めていく必要があると思います。この点についてもぜひ念頭に置いていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### 【出石会長】

ただいまのご意見はどう捉えればいいでしょうか。修正のご意見かそれとも質問でしょうか。それともそういったことを踏まえて、この実行計画を実施して欲しいっていう意味でしょうか。

### 【木村委員】

地域を巻き込まず行政が実施するのであれば何も申し上げることはできません。ただ、やはり地域を巻き込むのであれば、私の言った課題を踏まえて考えていただきたいなと思います。

### 【出石会長】

ご意見はわかるのですが、最初の18ページの箇所において、現状と課題を指摘している内容を挙げた上で、詳細施策202の部分について、現在どのような議論が行われているのかをお話しされたということでしょうか。また、どこかの記述、地域を巻き込むという点を盛り込んでほしいということでしょうか。

現在は、この行政案に基づいた実行計画についての質疑を行っている状況です。個別の細かい運用の話を一つひとつ議論していくと、前回の議論同様、いくら時間をかけても終わらない可能性があります。そのため、現在のご質問やご意見は、この実行計画の記載内容に関するものなのか、例えば「地域を巻き込む」といった内容を盛り込むべきだという意見であれば、事務局に伝える形で問題ないのか、確認させていただきたいと思います。

#### 【木村委員】

事務局にお伝えする形で問題ありません。

#### 【出石会長】

行政主導ではなく地域を巻き込んだ取組、ということについて執行部側の見解をお願いします。

#### 【福祉政策課長】

ご意見をいただきました点につきましては、ケアタウンの実現を基本施策の柱として掲げております。行政が主体的に取り組むことはもちろんですが、地域というものは、地域住民の皆様、市民の皆様とともに支えていくことが重要であり、その基本路線は堅持させていただきたいと考えております。現在、担い手不足や地域の負担が多く生じている状況がございます。そのため、どうすればそれを持続可能なものとし、皆様が幸せで安心して暮らせるかについて、市としてしっかりと検討し、地域の皆様の実情を踏まえながら協力して、1つずつ具体的な手立てを構築していきたいと考えております。現時点では少し曖昧な形でのご説明になりますが、具体的な策につきましては、今回の計画を受けた上で、地域と個別に相談を重ねながら進めていきたいと考えております。

#### 【出石会長】

整理が非常に難しい部分があると思います。他の委員の方からご意見がありましたらぜひひいただきたいのですが、今の話は福祉全般についての話となっています。高齢福祉や障がい福祉など、様々な分野の福祉が含まれております。ただ、ポイントとしては地域を巻き込んだ形での取組が不可欠だという意見が出ているということでございます。このようないご意見を踏まえて、施策1の地域福祉の項目にその趣旨を反映するような形で書き込むことが可能かどうかを決定するのが適切ではないかという提案です。この点について、他の委員の方々はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 【曾我委員】

行政案の序論部分の4ページについてですが、その中の「支え合う地域社会の必要性」という項目には、「誰一人取り残されない支え合いの地域社会を目指す」と記載されており、ケアタウン構想という言葉が用いられています。この内容は非常に重要であり、デイケアや地

域社会の連携といった考え方方がこの行政案に盛り込まれており、福祉分野においてもすでに言及されています。木村委員がおっしゃっていたことに私も共感しております、ケアタウン計画について具体的な取組が今後進められることを期待しております。私は福祉の担当として、特に「誰一人取り残さない」という言葉に大変共鳴しております。この理念は、子ども、障がい者、高齢者を含むすべての人々を対象としており、まさに福祉の核となる考え方だと思います。また、ケアタウン計画について、以前説明を受けた際に内容が分かりにくい点もありましたので、今後より具体的で分かりやすい形で展開されることを願っています。

### 【出石会長】

まず2人の意見を踏まえた上で、「地域の支えをしっかりと地域が巻き込まれ、巻き込んだ形で進める」という趣旨を明示してほしいということでおよろしいでしょうか。木村委員は以上でおよろしいですね。それでは、次のご意見として、曾我委員お願ひいたします。

### 【曾我委員】

全体に関わる福祉についてですが、私はパブリックコメントや説明会での市民意見、市民アンケートを拝見しました。これらを読み進める中で、自分の考えに近い部分があると感じました。その中でも、先ほども申し上げたとおり「誰一人取り残さない」というテーマが非常に重要だと思っております。そのうえで、KGIの部分について注目してみました。福祉に関する市民アンケート結果を踏まえた数値が記載されていましたが、例えば「介護福祉サービスが受けやすいと思う進路がある」という市民の割合は52.0%となっており、そのうち「主に当てはまる」と回答した方は11.1%でした。また、自分が尊重されている、権利が守られていると感じている部分については「とてもそう思う」と回答した方が9%、具体的には9.6%との結果が出ております。さらに、子育て支援に関しては、「ある程度手厚いと思っている」と答えた方が4.2%で、全体で「手厚いと思う」と評価した方を含めても25.7%となっています。この市民アンケートの配布数は3,000人で、回答があったのは1,505人でした。アンケートは無作為に行われたと存じますが、それでも回答者の立場や状況によって数値が大きく変化する可能性があると思います。このような点を踏まえると、KGIとして掲げられている目標についてより詳しい企画担当の方からのご説明をお願いしたいと思います。これらはすべて福祉に関する重要な内容ですので、ぜひ詳細を教えていただけますと助かります。

### 【企画政策課長】

このアンケートに関して、3,000人の抽出方法について説明させていただきます。まず、抽出方法ですが、市民の人口構成に基づいて、年齢や地域、性別の比率が実際の人口構成に一致するように抽出を行いました。その結果、アンケートを発送した時点では、小田原市の人団構成に合う形となっておりました。実際に回答をいただいた方々の構成を見ますと、母数が多いこともあり、比較的高齢の方々の割合が多くなっております。そのため、高齢の方々

のご意見やご経験がアンケート結果に反映されているものと思われます。これを踏まえますと、アンケートの設問6番目の「子育て支援補助が手厚いと思う」という項目については、子育て世代の実感にどの程度合致するかが不明な部分もございます。一方で、「介護福祉施設のサービスが受けやすい」という項目については、ご自身が介護を受けている、もしくは親御さんが介護を受けている高齢世代の意見がある程度反映されているのではないかと考えております。

### 【曾我委員】

そこのところの詳細施策101に多機関協働事業と記載されていますが、この点については3年間をかけて取り組む内容となっています。私は市民の立場として様々な場面でこの制度を見てきましたが、成年後見制度についてはかなりアピールされている印象を受けました。それから、少し高齢者向けの話になるかと思いますが、いわゆる「アクティブシニア」というテーマについても触れたいと感じています。私の友人たちの状況を考えると、ちょうど定年退職して数年が経過した頃で、多くの人が自分の生活に落ち着き、次第にこういった内容にも目を向けられるようになっています。同級生も含め、身近な人々を見ていると、このような取組が進められると良いのではないかと思いました。

### 【出石会長】

後段のご意見は要望でいいですね。わかりました。それでは渡邊清治委員お願ひいたします。

### 【渡邊清治委員】

健康づくりや地域医療の分野については、小田原市との共同事業として以前から進めてきているため、大きな問題点はないのではないかと思います。その中でトピックとして挙がっているのは、施策4の健康づくりの部分です。成果目標である特定健診の受診率については、以前から60%という目標を掲げてきましたが、実際の基準値はほとんど伸びていないのが現状です。この目標値については現状維持で進めるしかないと考えていますが、具体的な取組をより良い形で書き直せる余地があるかもしれません。ただし、現時点では具体的な文言を示すのが難しく、悩ましいところです。また、施策詳細の健康増進に関しては、先日、小田原市と医師会、常葉大学と共同で宣言を行いました。この宣言は運動療法に関する取組の一環ですが、行政案公表時点では「運動療法」という表現は使用できなかったと思います。施策の記述に関しては、現在の内容でほぼ妥当だと感じています。主な取組の中では、地域自殺対策の強化について具体的な内容が不明確である部分が気になります。実際にどのようなプロセスが行われているかを明示していただければ、非常にありがたいと思います。

さらに、施策6の地域医療についてですが、市立病院が来年5月から総合医療センターに名称変更してオープンする予定です。そのため、今回の実行計画では具体的な取組を見直し、必要に応じて変更していく必要があると思います。内容自体は従来のものと大きく変わらず、

文言が多少修正されたように見受けられますが、この総合医療センターに関する施策については、現在、部会の中で詳細に話し合いが進められているため、ほぼ問題はないと考えています。

消防・救急に関しては特殊な部分ではありますが、記載されている取組は広域にわたって増えていますので、今度は災害時の問題もありますがある程度書かれていると思います。

### 【出石会長】

概ね施策1から8については妥当という考えであったと思います。その中で、特定健診の受診率についてですが、24ページに記載された内容に関する話がありました。この件については、なかなか基準値を上げることが難しいという話が出ておりました。目標は60%に設定しているものの、この状況についてはやむを得ないのでないかという意見がございました。また、この点についての議論に加え、概ね全体として妥当であるという認識がありました。しかしながら、現行の枠組みに基づく対策、特に地域における自殺対策、自殺防止のための自立体制の強化については質問がございました。執行部側から回答をお願いいたします。

### 【成人・介護予防担当課長】

特定健診の受診率向上事業については、データヘルス計画にも位置付けて取り組んでいます。これまで、様々な健康相談を兼ねた受診勧奨や、受診していない方への通知の発送、さらには日曜日に集団検診を実施するなど、受診率向上に向けた取組を行ってきました。その結果、少しずつではありますが受診率は伸びてきており、令和6年度の速報値では30.7%となっています。令和7年度からは、これらの取組に加え、職場で受診した検診の結果を市に提供していただく「みなし検診」にも取り組み始めました。この新たな制度の周知に努めることで、さらに受診率の向上を目指していきたいと考えています。

また、自殺対策については、第二期小田原市健康増進計画に位置付け、総合的に進めています。特に、相談窓口を持つ府内関係課などの11部局が連携して20回にわたる連絡会議を開催し、情報共有を図っています。加えて、国が子供の自殺対策に力を入れている状況を受け、令和5年度から地区担当保健師が各小学校の6年生に対し、児童がSOSを発信する方法について学ぶ教育を実施する体制を構築しました。令和6年度には、市内の21校で1056人を対象に、この健康教育を実施しました。相談を気軽にできる環境作りや、ストレスを抱えた際の対処方法などを教えることで、子どもたちの心の健康を支援しています。今後は、生きづらさを抱える方々を身近な市民が受け止められるようにするために、「ゲートキーパー」の養成講座に力を入れていきたいと考えています。

### 【渡邊清治委員】

子どもの自殺というのは非常に痛ましい問題です。学校現場でそういった兆候を早期にキャッチすることはとても重要だと思います。しかしながら、現在、それに対応できる医療機関の数は非常に限られている状況です。これは20代、30代、40代の方々にも共通する問題

ですが、そのような方々が相談を受けた後に、市内の医療機関や心療内科へつなぐ具体的な手立てについて、もし深い状況で進められていないのであれば、そうした取組についても積極的に進めていただきたいと思います。一緒に協力することで、より良い方向へ進めることができると思いますが、このような取組は現在進んでいるのでしょうか。

#### 【成人・介護予防担当課長】

万が一、生きづらさを訴える子どもから個別相談を受けた場合には、様々な関係機関につなげるかどうかを検討します。また、少し難しい疾患をお持ちで適切な支援がないような方の場合には、保健福祉事務所に相談を行うなどして、何とか医療機関につなげられるように伴走的な支援に取り組んでおります。この対応については、保健師が担当しております。

#### 【出石会長】

それでは、他の全委員からご質問ご意見ありましたらお願ひしたいと思います。

#### 【曾我委員】

大切な部分を少しお伝えし忘れていましたので、18 ページに記載されている成果目標についてお話をさせていただきます。その中に「民生委員、民生児童委員の充足率」という項目がありますが、この充足率に関して基準値は 96.2% とされており、KPI として設定されています。ところが、この数値について確認したところ、確かに今年の 9 月の時点では充足率が 84% しか達成されていなかったように思います。ただ、今は 11 月ですので、私たちの地域ではすでに自治会長が積極的に動いている状況です。この充足率については、詳細施策 102 地域福祉活動の支援に関連する記載や、「地域福祉の基盤を支える社会福祉協議会と民生委員児童委員」という部分とも関連します。私たちの地域の状況をお伝えすると、民生委員は 19 名在籍していますが、その中で 70 歳以上の方が半分を超えていました。このような年齢構成を踏まえると、今後 3 年間で改選が予定されている際に備えて、事前に見越した取組を盛り込むべきではないかと感じています。そのため、主な取組の項目にこうした対応を明記していただけないと良いのではないかと思いました。改選時に急いで対応しないよう、混乱することを防ぐためにも必要な準備が重要だと考えます。地域の方々にとって心配なことがあれば、まず民生委員へ相談するという機会が多いです。しかし、相談に来る方の多くが高齢者であったり、障害を持つ方であったりするため、民生委員の充足率を少しでも高めることが必要だと思います。もちろん 100% の充足率を達成するのは難しいかもしれません、現実的な取組を主な施策として記載していただくことが有意義ではないかと考えています。このような意見を持っていますので、ご検討いただけると幸いです。

#### 【出石会長】

今のご意見の中で 1 つは、民生委員の高齢化の問題も言及されました。充足率を上げるだけじゃなくということです。執行部側から回答をお願いいたします。

### 【福祉政策課長】

民生委員は3年に1回改選が行われる仕組みになっています。今年はまさにその改選期に当たります。地域から推薦をいただいた方を民生委員に委嘱することになりますが、現在、高齢化や社会情勢の影響、またお仕事を持たれている方が多いことなどから、民生委員として推薦することが厳しい状況にあることを承知しております。それでも、民生委員は地域の福祉を支える重要な存在であるという点から、自治会の皆様に様々なご協力をいただきながら取り組んでおります。現在、具体的な数字はまだ途中経過の段階なので明確には申し上げられませんが、約90%に近い充足率に達している状況です。しかし、民生委員の改選は3年ごとに行われるため、安定的に充足率を維持していくかどうかという点が大きな課題となっています。行政としても、民生委員の活動を地域の皆様に理解していただくこと、またその負担を少しでも軽減していくことが重要だと考えております。これらの課題を踏まえ、3年後の改選に向けても活動を続けながら、長期的な対応についてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

### 【出石会長】

今執行部から考え方を示されましたら、記載までは求めないでいいですか。求めたいということですので、執行部は見解をお願いします。

### 【福祉政策課長】

民生委員活動の大切さがありますので記載事項について幅広く書けるかどうかは別として、取組項目として少し記載を加えさせていただくように一度考えたいと思います。

### 【出石会長】

こちらについては、審議会側は意見を出す立場であり意見や答申として提示する形になります。現在、この場で議論を重ねて合意に至っている内容を提示することになりますので、その点についてはそのように進められる予定です。そのため、最終的にどのようにするかについては市長の判断となります。この件はすべての部局に関わる話となりますので、そのようにご理解いただけますと幸いです。それでは他の委員いかがでしょうか。

### 【関野委員】

少し質問させていただきたいのですが、20ページの施策である「高齢者福祉」の21ページの詳細施策の箇所についてです。具体的には、202の下の部分に記載されている内容についてです。そこには、「認知症の方を地域社会で支えるため、認知症をにんちしよう会などの活動を支援するほか、若年層に対する認知症の正しい理解の普及促進を図ります」とあります。この記載についてですが、認知症の方は、そもそもご自分が認知症であることを認識することができない場合が多いです。現在、私の地元でも大変困っているのが、物品の受け

渡しに関するトラブルであり、「受け取った」「受け取っていない」というような問題が頻繁に発生しています。この点について、ある方から「民生委員に相談すればいいのではないか」と言われることもありますが、実際には民生委員の方々も認知症の方を専門的に支援する資格をお持ちではありません。民生委員の役割は、75歳以上の人一人暮らしの方々など、そうした地域で支援が必要な方々の暮らしを助けることが中心です。そのため、認知症の方への対応や支援については専門性が不足しているのが現状かと思います。これから若年層に対して認知症についての正しい理解を普及させていくという方向性について、具体的にはどのような形で、どのような施策を考えておられるのか、教えていただきたいと思います。

#### 【高齢介護課長】

認知症の方がご自身で認知症であると認識していないという点については、ご指摘のとおりだと思います。若い世代に対する認知症への理解を深める方法としてですが、まず「認知症の正しい理解を進めるイベント」が挙げられます。このイベントは認知症への正しい認識を広めることを目的としたものであり、これを通じて高齢者だけではなく、高齢者を介護するご家族の方にも認知症への理解を広めていく取組を行っています。また、それと同時に、地域全体で認知症を支えていくということも必要だと考えています。さらに、今年度は認知症の若年者をテーマとした講演会を開催しました。その中で、認知症に備えるための準備を若い頃から行なうことが重要であるというお話をございました。私たちとしては、このようなイベントや活動を広報やホームページなどを活用して皆様に広く発信し、認知症への正しい理解を進めていきたいと考えております。

#### 【別所委員】

それでは5点についてお話しします。1点目についてですが、施策4の健康づくりの部分に関するお話をさせていただきます。現状と課題の中には歯科検診に関する記述が含まれているのですが、詳細施策の部分では歯科検診に触れられていない状況となっております。この点に関して、現状と課題に歯科検診を明記する以上は、詳細施策の部分にも明確に歯科検診の件を記載していただくほうがよろしいかと思います。また、成果目標に入れていただくことも検討可能かと思いますが、いずれにしても内容の整合性をしっかりとそろえていただくことが重要ではないかと考えます。以上が1点目についてのご意見です。

2点目は単なる意見になりますが、先ほど特定健診の受診率についてお話しした際に、目標値が非常に高く設定されていることに触れました。この目標値は、基準値に対して非常に高い数値となっており、大変アグレッシブな目標だと認識しております。特定健診を受診してもらうための介入は一般的に非常に難しいものだと考えています。そのため、地方自治体だけでなく、各企業の健康保険組合なども健診の受診を様々な形で勧奨しているものの、その介入が十分な効果を上げられていないのが実情です。こうした状況の中で、健診受診率を倍増させるという目標は非常にアグレッシブであり、多くの方々にこの目標値がいかに高いものであるかを理解していただく必要があるのではないかと思います。そのため、この目標

値についての説明をどこかでしっかりと行っていただけると良いのではないかと考えます。

3点目は施策6地域医療に関する箇所についてです。詳細施策601の地域医療連携の中には、「骨髄移植ドナーへの支援」と「献血の普及啓発」という2つの項目が含まれております。この2つの項目が詳細施策のどこかに含まれていること自体には全く異論はございません。しかしながら、この2つが「地域医療連携の推進」という項目に入っていることが、場所として本当に適切なのかどうかについて少し疑問を感じております。もちろん献血制度が地域で支えられるという意味はありますが、献血の普及啓発にはさらに広い意味が含まれているのではないかと考えております。この2つの項目が地域医療連携という内容と本当に強く結びついているかどうかを検討する必要があるように思います。むしろ「医療体制の充実」や「医療の充実」に含める方が、位置づけとしてより適切であり、しっくりくるのではないかと考えております。

4点目は、質問です。詳細施策603の小田原市立総合医療センターの健全経営に関する部分についてです。具体的には、2つ目の箇所に「医療センター開院後も医師確保に取組、救急センターをはじめ、救急、小児、周産期医療や高度医療など、公立病院に求められる不採算医療を担っていく」と記載されています。この内容についてですが、この文言は、たとえ不採算医療であっても財政をきちんと確保しながら、市として積極的に取り組んでいくという意味で解釈すれば良いのかどうかを教えていただきたいと思っております。この点は非常に重要だと考えておりますので、ご確認いただけますと幸いです。

最後は、施策8多様性です。この中に平和政策の推進という項目が含まれているのは良いことだと考えております。ただし、多様性と平和施策の推進が、多くの方がこの文章を読んだ際に直接結びつくかどうかが少し疑問に思われます。そのため、もしかすると、多様性と平和施策の推進がここに含まれている理由や背景について、何か説明を多様性の内容の中に加えておいた方が、文章全体として読みやすくなるのではないかと考えております。

### 【出石会長】

それでは施策の順番に従って進めてまいります。まずは施策4に関するご質問、ご意見についてコメントいたします。それに関連して私が申し上げたい点をあわせてお話させていただきます。先ほど特定健診の60%という目標値が非常に高い、アグレッシブな目標であるとのご指摘がありましたが、この目標値はそもそも計画に記載されているものです。具体的には、データヘルス計画において設定されたものとなっております。この数値は、計画を策定した時点ですでに設定されていたものですが、その際に、なぜこのような目標値を設定したのかという根拠やエビデンスについて私も知りたいと思いました。高い目標を立てるには、それ相応の意味や理由があるはずですので、その点についてもあわせてご回答やご見解を伺えればと思っております。まずは施策4に関するただいまのご質問、ご意見についてご回答をよろしくお願ひいたします。

### 【成人・介護予防担当課長】

特定健診の受診率の件ですけれども、国では市町村国民健康保険における受診率の目標値は令和 11 年度までに 60%以上となってございます。本市の今進めている第三期データヘルス計画においても、目標値を 60%に定め、この達成を目指していることから、この数値を目標値と、いうふうに定めたいというふうに考えております。歯科検診の件で課題、現状と課題のところには書かせていただきましたが、詳細施策の方にもということでした。詳細施策 401 保健予防の充実のところで、特定健診や癌検診等の実施というこの「等」に歯科健診を含めた考え方です。歯科健診についても、国の方で歯周病菌検診の見直しということが言われておりますので、今年度成人歯科健診の見直しを歯科医師会とともにしております。

#### 【健康づくり課長】

地域医療連携の推進に関する内容についてですが、骨髓移植ドナーと献血の普及啓発に関して、医療体制の方に含める方が適切ではないかという意見があったかと思います。しかしながら、医療体制については、基本的に直接医療と関わりのある内容が含まれているため、これら以外の内容を地域医療連携の推進の項目に含める形となっているのが現状です。また、この 2 つにふさわしい名称が現状では存在しないため、地域医療連携の推進の項目にこれらを入れる形となっております。こちらとしては、骨髓移植ドナーや献血の普及に関する支援については、医療体制の範疇ではないという判断をしている状況となっております。

#### 【経営管理課長】

市立病院の総合医療センターにおける不採算医療部分についてですが、不採算医療に関しては一般会計からの繰り入れなどが必要となります。そのため、財政サイドとの調整を行っていく形となります。この点に関して記載されている部分ですが、まず医療体制の確保について、主な取組の内容として挙げられています。不採算医療では医療の確保や医師の確保が重要であり、24 時間 365 日体制でスタッフを配置する必要があります。このような状況を踏まえ、医師の確保に努めるという意味合いで記載させていただいております。

#### 【総務課長】

多様性についてですが、平和施策という観点からお話しさせていただきます。まず、まちづくりの大きな目標である「いのちを大切にする」というテーマがあります。この「いのち」という言葉が多様性と平和というテーマに関わっているという位置づけになります。ただし、実際に多様性と平和との具体的な繋がりが分かりにくいというご意見もあるかと思います。平和施策の具体的な内容としては、詳細施策 804 になりますが、これは「お互いを認め合い、争いや憎しみを生まない精神的な平和をつくる」という意思を示しています。その中で多様性を大きなテーマとして取り入れさせていただいたということになります。

#### 【人権・男女共同参画課長】

今の総務課長のご説明で十分だと思いますが、多様性の中には、メインとして人権政策が

あります。その中で、女性、子ども、障がい者、インターネットによる人権侵害など、15分野について目指す人権施策を提示している点が記載されています。32ページの「目指す姿」の箇所では、「多様な価値観を認め合い」という部分がございます。この部分では、平和についても思想的な側面が含まれており、それを多様性の一環として位置付けたという考え方があるのではないかと思います。

### 【別所委員】

こちらの文章について、市民の方々が十分に理解できることが重要であるため、表現を工夫していただきたいという趣旨の内容になります。内容について特に異議を申し立てるつもりはありませんが、やはり丁寧な質問や説明が必要だと考えております。特定健診の目標について、国の基準に合わせることは十分理解しておりますが、市民の方々が目標値の高さをしっかりと理解できるようにすることが重要だと思います。結果として「少し伸びました」といった形になった場合、なぜこのように高い目標を掲げたにもかかわらず、目標を十分達成できなかったのか、と疑問を持つ方もいらっしゃるでしょう。その際に、市の努力が不足していたわけではなく、そもそも目標が非常に高い設定だったことをしっかりと市民の方々に理解していただく必要があります。このような状況を踏まえ、結果を読み解く際にも、市民の方々に正確な理解をしていただくための表現の工夫が求められると考えます。その点についてご配慮いただけだと良いのではないかというふうに思います。

### 【出石会長】

それでは、全体的に丁寧な記述という趣旨でよろしいでしょうか。今の内容についてですが、29ページに関する部分についてです。先ほど説明にもございましたが、公立病院に求められている「不採算医療」について、これは一般的な観点から記述された内容だと思われます。しかしながら、こうした表現は一般的には「公立病院が不採算医療を担っている」ということを示している内容だとは理解できます。ただ、記述の仕方によっては「小田原市の総合医療センターが不採算になっている」という解釈を、市民間で生じさせる可能性があると思われます。そのため例えば、「採算が合わない医療に課題がある状況」など、表現を工夫する必要があると考えます。そうすることで、不採算医療をその病院が直接行うことを前提として捉えられてしまう、という誤解を避けられるのではないかでしょうか。基本的に公立病院ではそうした課題に対応する側面を持っているとはいえ、このままでは「財政的に必要以上に資金を使って運営している」というような印象を与える危険性があります。先ほどの説明にもございましたが、財政としっかりと調整しながら進めるという前提があるということは理解しています。ただ、この部分の表現については、もう少し工夫を凝らしていただきたいと思います。

### 【曾我委員】

施策26の生活空間の部分で触れるべきだったのかもしれません、「誰もが住みやすい小

田原」というテーマについては施策1にも他の箇所にも書かれております。その中で、皆が小田原に住みたいと思い、居住を安心して暮らせる状況を目指しています。しかしその一方で、現実には多くの高齢者が居住に困っている状況がございます。昨年同じ質問をした際、令和6年5月30日に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に関する法律」が施行されると聞きました。そして、市として居住支援法人や関係団体との連携を進める旨の回答もいただきました。また、市営住宅に関してもお尋ねしたところ、市営住宅入居者の約半数が高齢者であるという回答をいただきました。しかしながら、詳細を調べてみると、高齢者や障がい者の方々が4階に住むことが難しい状況にあることがわかりました。この点について、どこで具体的に取り上げるべきか判断がつかず、少し戸惑っております。実行計画の体系図が示されたことは非常に分かりやすかったのですが、その体系図だけでは命に関わる施策30項目への関連性や具体性が明確に伝わりづらいところがあると感じています。そのため、今後の意見や対応を考える際、業務フロー図のような仕組みは難しいかもしれません、そのような考え方を意識していただきたいと思います。そして、特に居住に関する部分について体系図の中に具体的な記載をしていただけだと非常にありがとうございます。ただ、この点についても具体的な施策や対応方針が分からぬ部分がございますので、市に質問させていただきたいと考えております。

### 【福祉政策課長】

福祉全般についてのお話ですが、現在は高齢者を例に挙げて住宅政策の話をしております。本市では、広く住宅政策に関しては都市部が所管しております。ただし、厚生労働省と国土交通省などが連携し、困窮や様々な困難を抱える方々に住宅を提供する体制を整える取組を進めています。そのため、福祉部局としても都市部局と連携を行い、具体的には市営住宅や民間の住宅供給に関わる不動産関連の関係者の皆様と協力しております。このような連携を密にすることで、福祉部局としても住居に困られている方々に対し、例えば保証人の問題などをクリアしながら、適切な住居を提供できるよう取り組んでおります。現在の総合計画の中では、この具体的な内容がうまく示せていないかもしれません、実務としてはこのような方向で連携を進めています。今後も住居に関する困難を抱える方々を支援する体制を強化してまいります。

### 【出石会長】

今の点は考えた方がよいのではないかと思います。例えば、行政案2ページからの時代の潮流等や小田原市の現状において、様々な問題点が挙げられていますね。現在、それらに対して実行計画を用いて対応しようと進められている状況です。縦割りの仕組みがある程度避けられないとしても、それぞれの問題が住宅事情のように多方面にわたり、様々な行政分野に関わるのであれば、これらの問題を計画内に挙げておく必要があるのではないでしょうか。そうしておけば、福祉部局や市部局がそれぞれの取組をより具体的に展開・調整することが可能になると思います。その点について、どうお考えでしょうか。検討の余地があるのであ

れば、意見として提出いたしますが、委員の皆さんにお伺いしたいです。それでよろしければ、そういった意見を出すこととし、事務局には控えておいていただければと思います。

### 【曾我委員】

施策2の詳細施策201の部分について、主な取組として敬老事業と長寿祝の実施が記載されています。ここで記載されている内容についてですが、現在は78歳で対象となるものが80歳に変更になることや、長寿祝いに関しては来年から何かが提供されなくなることがあるようです。この記載の意味がこれを指しているかどうかという点について確認したいのですね。

### 【高齢介護課長】

敬老事業の長寿祝いの実施についてですが、今年度から見直しを行いました。その内容としては、敬老行事の対象年齢を78歳から段階的に80歳まで引き上げていく方針です。なお、長寿夫妻祝いにつきましては、今年度をもって終了する予定です。ただし、敬老事業全体につきましては、今後も引き続き実施をしていく予定です。また、敬老事業のあり方検討会を市の方で定期的に開催しており、その中で事業内容の見直しを行います。年齢基準の変更や事業の実施有無についても、この検討会において議論されることになります。しかしながら、現行の計画期間中においては、敬老事業を引き続き継続して実施していく方針となっております。

### 【渡邊ちい子委員】

施策5のこども・子育て支援について、1点ご質問とお願いがございます。現状と課題の26ページに記載されている5ポツ目です。こちらでは、地域の子育て当事者等による団体が様々な活動を希望しているものの、いろいろな課題を抱えているという点が前段で指摘されています。また、後段ではそうした活動を行っている当事者についての情報が得られにくいという障壁がある点が述べられています。これに対応する施策として、501において3年間で取り組むこととして「子育てに関する情報提供の充実を図る」という内容が2つ目の項目に含まれているため、後半の部分についてはこの施策で対応しようとしているのだと思います。しかしながら、前半の「様々な課題を抱えている」という点については、情報提供の充実だけでは個々の課題を十分に解決することは難しく、さらに幅広いサポートが必要であると考えています。この点に関して具体的にどのような取組を行われる予定なのか、詳しくお聞きできればと思います。またお願いとしては、こうした活動に対して非常に困っている方々が大勢いらっしゃいますので、ぜひ施策の主な取組に具体的な支援内容を記載していただき、さらなる対応を行っていただきたいと存じます。

### 【子育て政策課長】

この計画が大変分かりにくい構成となっていることに関して、大変恐縮しております。先

ほどご指摘いただきました現状と課題の部分につきまして、解決の方策や施策については、今後、後日に検討される協働プロジェクトにおいて、部局を横断した取組の中で実施していくことを予定しております。またその点については後日お話しさせていただきますが、現状の経過をお伝えしますと、79 ページに記載されている「こども未来共創」の取組の中で進めていく予定でございます。

**【渡邊ちい子委員】**

ここだけを見ると、そちらに繋がる部分が少し分かりにくく感じられるかもしれません。他の協働プロジェクトに関わるもの、またはすべてのプロジェクトに共通して関わることかもしぬませんが、その点についても参考しながら見てみると良いのではないかと思います。そのような誘導があることで、より分かりやすくなるのではないかでしょうか。

**【出石会長】**

そのあたりの書き方は全体の計画の実行計画の書き方でよく「再掲」など、様々な方法がありますのでそれは全体の整理の中で調整しましょう。他いかがでしょうか。

**【有賀委員】**

健康づくりにおけるまちづくりの目標である「いのちを大切にする小田原」の指標、KGI は健康寿命になりますが、行政の資料では 15 ページに記載されています。以前、宮本委員から書面にてご指摘があったかと思われますが、基準年が平成 30 年とやや古いデータを使用している状況です。この基準値で問題ないのでしょうか。

**【成人・介護予防担当課長】**

直近で計算した年が平成 30 年となっておりますのでこの数値で大丈夫です。

**【有賀委員】**

わかりました。

**【宮本委員】**

少しその点について確認したいのですが、これについては 1 期計画の 3 年間のうちに必ず新しい数字が出るということでよろしいでしょうか。もし新しい数字が出ないのであれば、これを目標にするのは適切ではないのではないかと考えております。

**【成人・介護予防担当課長】**

第 2 期健康増進計画の中間年が今年度に当たっております。今年度もしくは来年度中に、健康寿命を計算しようと考えております。ただし、国の方で提供されるエクセルシートが利用可能となる予定ではありますが、現時点では直近でどの年度のデータが計算できるのかが

明確ではありません。そのため具体的にどの年度のデータを用いるかについては、現段階ではお伝えすることができません。しかしながら、健康寿命の計算は実施する予定でございます。

**【出石会長】**

他いかがでしょうか。

**【益田委員】**

施策5のこども子育て支援の成果目標についてですが、ファミサポの支援会員数が指標となっている点についてお伺いしたいです。支援会員の数というよりも、実際に支援を必要としている人と支援を提供する人とのマッチング数や、その率のようなものの方が、実際の運用上は有効なのではないかと思いました。この点について、なぜ成果目標が支援会員数になっているのか教えていただけますでしょうか。

**【子育て政策課長】**

ファミリーサポートセンターを受託している事業者と様々なお話をする中で、市援助を希望される方々に対しては、支援会員のマッチングが概ねできている現状がございます。しかしながら、課題として挙げられる点は、1人の支援会員が複数の依頼会員の援助を行っている状況が発生していることです。この背景といたしましては、高齢化の影響があると聞いております。以前は、1人の支援会員が複数の家庭を訪問して援助を行うことが可能でしたが、現在では、ご本人の体力の変化に伴い、それほど多くの支援を提供することが難しくなってきているという状況がございます。そのため、今後支援の供給量が減少していくことが懸念されております。このような状況を踏まえ、ここ数年におけるファミリーサポート事業では、支援会員の増加をいかに実現するかが行政における課題となっております。また、受託事業者と連携しながら取り組んでいるところでございます。目標として掲げているのは、新規支援会員数の増加であり、具体的な目標値を設定して進めております。

**【益田委員】**

そのような理由だということは理解しました。しかし、私が現在実際に仕事をしている中で、ママたちと接する際に、ファミサポさんについてお話しすると、「使いづらい」というお母さんが非常に多いのです。ですので、現在ほぼマッチングができているという見解自体が少し違うのではないかというのが、私の率直な気持ちです。その点についてお伝えしておきます。

**【出石会長】**

それでは私から1つ申し上げたいのですが、施策5のこども・子育て支援についてお話をさせていただきます。少々難しい内容となるかもしれません、ここに記載されている内容は、

まず目指す姿にあるとおり、妊娠期からの支援が中心になっており、主に子どもが生まれてからの話が書かれているように思います。ただ、現在の人口減少が進む理由の一つには、子どもを産み育てることが難しいと感じる方々が多く、結果として「子どもをまず作らない」という考えに至ってしまっている状況があるように思います。このような課題については、この施策5だけでなく、他の施策の中にも触れられている部分があるのでしょうか。例えば「安心して暮らすことができる小田原」という項目などは、移住施策とも関連すると思われますが、小田原に住んでいる方々が安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくことが、重要なポイントの一つではないかと思います。施策5の内容には、主に子どもが生まれた後の健全な育成環境を整えることが含まれているようですが、産む以前の段階の支援や、環境づくりに関する取組については他の部分に書かれているのでしょうか。その点について教えていただけるとありがたいです。

また、少し細かい話になりますが、資料の30ページに記載されている消防・救急の成果目標についても気になっております。その点についてもご説明をいただければ幸いです。2番と4番についてですが、これらは消防車と救急車の到着時間について言及していると思います。特に救急車に関して、4番の目標値は現状の基準値10分31秒に対して目標値10分となっているのですね。減少を目指す方向性は理解できますし、到着時間を短くするという目標自体も納得できるのですが、一方で、もし現在の状態が現状維持するのが精一杯という状況であれば、「減少」ではなく「現状維持」という目標設定も考えられるのではないかと思いました。また、救急車の到着時間については、広域消防での運営状況が影響するかと思いますが、現在2市5町で運営されているのでしょうか。それであれば、近隣の例えば厚木や平塚などの到着時間についての比較ができるのではないかでしょうか。この目標値である10分が近隣と比較してどの程度の位置づけにあるのかということについて教えていただけるとありがたいです。

### 【子育て政策課長】

1点目のご質問につきましては、会長のご指摘のとおりです。現在、日本全体において少子高齢化が大幅に進行しており、この状況は大きな課題となっております。まさに今が最後のチャンスであるという認識のもと、国も力を入れて取り組んでいるところでございます。また、市としても様々な政策を展開している状況でございます。今回の子ども施策である「子ども・子育て支援」に関しまして、ご指摘のとおり、子どもを持とうと考える夫婦が何をためらうかという点では、やはり経済的負担の問題が大きいのではないかと思います。このような負担への懸念や、子育てにお金がかかること、また子育ての大変さに関する情報が広く共有されていることなどが影響しているのではないかと考えております。そのため、経済的な側面などに対する不安を感じいらっしゃる方々も多いようです。小田原市のこと・子育て支援施策の考え方についてですが、決して直接的に「出生率を上げる」ことを目標としたものではありません。会長もおっしゃったように、安心して子育てができる環境を整えることを主眼としております。「小田原は子育てがしやすい地域だ」ということを実感してい

ただき、それによって自然と「ここなら子どもを産み育てられる」と考えていただけるような取組を行っております。そのために様々な施策を実施しております。結果として、これらの取組が移住・定住にも繋がる可能性があると考えております。

### 【救急課長】

救急車の通報から現場到着までの平均時間についてですが、基準値として令和6年度の目標は10分31秒とされています。この基準値は全国平均の10分30秒よりもわずかに長い状況です。ただし、近隣地域と比較すると、小田原市よりも短い時間で現場に到着しているという状況になっています。具体的な数字は現在手元にありませんが、平均時間は比較的短く、現場到着が迅速に行われていると考えられます。目標の方向性についてですが、「時間の短縮」を目指して取り組んでいます。今後の計画としては、救急ワークステーションの導入を予定しています。これは緊急救急と研修施設を兼ね備えた拠点から、救急車1台を配備し運用するものです。この施設から迅速に対応できる体制を整え、現場到着時間の短縮を図る予定です。現状ではまだ施設の運用に至っていないため、それを含めた上で、現場到着までの平均時間をさらに短縮する方向性で努力してまいります。

### 【出石会長】

今の意見はよく理解しました。子育ての部分についてもよくわかっているつもりですが、もし検討できるようであれば、それこそ安心して子育てができるだけではなく、子どもを産み育てられるような環境について何か書くことができないかということを意見として出しておきたいと考えています。

### 【渡邊清治委員】

確認ですが、施策3の障がい福祉の部分について、詳細施策304の箇所には社会参加の促進として、多くの障がい者が気軽にスポーツ・レクリエーションに参加できる事業を実施するという記載があります。私としては、多様性に関する内容を考慮した際に、例えばパラスポーツのような、いわゆる障がい者に関する記載が含まれていても良いのではないかと考えました。

### 【障がい福祉課長】

パラスポーツという書き方にさせていただいてもよろしいかと思います。スポーツ・レクリエーションの中で、実際パラスポーツのイベントも行っておりますので検討したいと思います。

### 【出石会長】

施策8の多様性についてはいかがでしょうか。要は一般の社会の中でいわゆるフリーの段階で、いろんなところにアクセスしやすくするような、そういう施策というのは施策3の障

がい福祉の方で記載されていればよろしいですか。そのようにさせていただければと思います。パラスポーツというような表現を検討するということでこちらも意見として出したいというふうに思います。

他はよろしいでしょうか。それでは議論も出尽くしたと思いますので、施策1から8についてはこれで終えさせていただきたいというふうに思います。市側の出席者の入れ替えをお願いしますとともに、休憩を若干とりますので、2時50分再開といたします。

それでは時間になりましたので再開します。続いて施策12から15になります。行政案では40から47ページです。まず議論に入る前に執行部から何か説明等ありますか。

それでは議論に入って参ります。こちらの担当委員には関野委員、内山委員、有賀委員、益田委員、渡邊ちい子委員にお願いをしているところですので順にまず、担当委員からご発言をいただきたいと思います。

最初に関野副会長からお願ひします。

### 【関野委員】

施策13の学校教育についてお尋ねします。成果目標の4番目のスクールボランティアの活動件数ですが、令和6年度が4万348件、令和10年度は4万件と減少しています。この4年間で活動件数が減少している理由について、生徒数が減少したことが影響しているのか、ボランティアを担当するなり手が不足しているためなのか、その点を教えていただきたいです。また、もう1つお尋ねしたいのですが、施策15の市民活動・地域活動についてです。関連する個別計画において、地域別計画の中で「地域コミュニティ組織の基本指針」があると伺っていますが、令和7年12月に改定するとされています。この改定内容について、もしわかつていることがあれば教えていただきたいです。この2点についてお聞きしたいと思います。

### 【教育総務課長】

スクールボランティアの活動件数に関しましては、確かに令和6年度の基準から比べて目標値は減っております。現在すべての市立幼稚園5園、小学校25校、及び中学校11校で、こちらのボランティア活動を行われておりますけれども、今後、園児や児童生徒数が減少に傾向にあるということを踏まえまして、減少してはおりますけれども現状の水準を維持するということでこのような数値を設定させていただいております。

### 【地域コミュニティ担当課長】

地域コミュニティ組織基本指針についてですが、今見直し作業を進めております。この指針そのものに関しましては、平成29年に策定したものでございまして、全連合会の区域でコミュニティ組織が立ち上がり、これから組織をどういう形で進めて効果或いは活動を進めてこうかという指針でございます。昨年度から新しいコミュニティ施策ということで、地域の負担を軽減する、担い手を掘り起こす、活動促進する、こういったような柱を立てながらコ

ユニティ施策を推進して参りましたので、基本方針が10年経過するこの機をとらえて、中身を見直し12月ごろまでには書いて市の中での決定をとり、そのあと地域の方にご説明していきたいと考えております。

### 【有賀委員】

学校教育では3点お伺いします。詳細施策1301「教育活動・支援体制の充実についての3年間の取組内容の最後に関連する部分となります。おだわら子ども若者教育支援センターにおける文章の締めくくりの部分ですが、学校教職員や関係機関等との連携について述べられている箇所で、学校の前に「保護者の理解を得ながら」といった表現を入れる必要があるのではないかと感じました。保護者と学校側の考え方の違いが生じる可能性もあることを踏まえ、まずは保護者とともに子どもを育てるという視点を重視しながら、学校や教職員、関係機関等との連携を図る体制を構築していく必要があると考えます。

2点目になります。詳細施策の1302「地域とともにある学校づくりについて、主な取組の一つとして放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営があります。現在、私は酒匂小学校の放課後子ども教室で学習アドバイザーを務めています。要望があるのですが、今年度は参加希望者の数が多く、先着順のため教室に参加できない児童が見受けられました。児童クラブとは異なり、子ども教室は「誰でも参加できる」ということをコンセプトに始められた事業であると考えております。毎年楽しみにしている児童が多いため、なるべく希望者全員が参加できるような仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

3点目になります。詳細施策1303「教育環境の整備」に関する主な取組の最初に、特別教室等への空調設置が挙げられております。この点について、特別教室だけでなく屋内運動場への空調設置も追記することを検討されるべきではないかと考えます。近年の猛暑の影響により、体育の授業や部活動が実施困難となる状況が見受けられることがございます。また、屋内運動場は地域の防災拠点としての役割も担っておりますので、その重要性を踏まえると、予算面での制約はあるものの、屋内運動場への空調設置は急務であると考えております。

最後に施策15の市民活動・地域活動に関する内容になります。成果目標の3と4についてですが、いずれも認知度が指標となっております。まちづくり委員会の認知度は半数に満たない状況であり、その認知度を高めることが必要であると考えられます。一方で、自治会に関しては、8割以上の市民がその存在を認識しているため、認知度を高めることで担い手不足の解消につながるかどうかについては、少し難しいように感じます。例えば、現在の自治会の加入率を目標や手法として掲げるなどの方法を検討してみるのも良いのではないかと思いました。

### 【教育相談担当課長】

詳細施策1301の一番最後に「学校教職員の前に保護者の理解を得る」という項目を入れるべきではないかという点についてですが、保護者との相談や支援は当然のことだと感じています。この文面としては、「はーもにい」において児童生徒の様々な教育的ニーズに対応する

内容が含まれております。その教育的ニーズの中に、保護者の方々の思いも反映されているのではないかと思います。そのため、そちら側にも含める形で検討していきたいと考えています。

#### 【教育総務課長】

詳細施策 1302 の放課後子ども教室についてのご意見をありがとうございます。現場でご活動されている方からの貴重なご意見ということで、非常に重要なものとして受け止めております。学校ごとに状況が異なるため、出席希望者の全員が参加できる環境が整わない場合もあるかと思います。しかしながら、皆様が楽しみにされているというお話を伺いましたので、全員が参加可能となるような環境づくりについて、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

#### 【学校施設担当課長】

詳細施策 1303 の主な取組として、特別教室等への空調設置を進めております。屋内運動場も含めるべきではないかという話がありますが、当然そのように考えております。現在、令和2年から6年ごろまでの間に小学校の特別教室へ空調設備を設置してきました。令和7年、8年には中学校の特別教室への空調設備設置を計画しており、この段階まで進んでおります。その先の取組としては、委員のご指摘にありました体育館や、空調設備がまだ設置されていない図書室なども計画に含めて進めていきたいと考えております。そのような方向で計画を進め、できる限り対応してまいりたいと考えております。

#### 【地域コミュニティ担当課長】

施策 15 の成果目標についてですが、ご指摘のとおり、まちづくり委員会の認知度や活動の歴史については自治会よりも浅いということもありますし、認知度を向上させることを指標として設定するのは適切であると考えております。一方で、我々の議論の中では自治会の加入率を成果目標の指標として設定するかどうかについても議論がありました。実態を申し上げますと、現在の加入率は 67% であり、過去 7 年ほど遡りますと令和元年時点では 75% でした。このように、加入率は年々低下している状況です。加入率低下の背景には、高齢化による自治会の脱退や新規世帯の増加による影響などがございます。結果として、自治会への加入率がなかなか向上しづらい現状となっております。行政としては、自治会連合会と連携しながら加入促進に向けた施策を展開する方向性でございますが、具体的な施策によって加入率を上げるのは難しい部分があるのも事実です。加入率に関する指標はどちらかというとアウトカムに近いものだと考えております。そのため、この点については一旦検討を見送らせていただきましたが、いただいたご意見を踏まえて今後さらに検討を進めさせていただきたいと考えております。

#### 【出石会長】

確認させていただきますと、詳細施策 1301 に関しては表現を工夫することで入れる場所の問題があったものの、工夫することで解決できるとのことでした。1302 に関してこれは要望であり、この実行計画自体には影響しないものと思われます。ただし、「全員が参加できるよう配慮する」という内容でした。1303 については、「当然のことだ」とおっしゃっていたものの、修正はしないという方針ということでよろしいですか。

#### 【学校施設担当課長】

今の段階では「等」という中に含んでいる表現としておりました。

#### 【出石会長】

それから自治会加入率について取り入れないということでした。有賀委員いかがでしょうか。

#### 【有賀委員】

放課後子ども教室の件ですが、酒匂小学校では現在 60 名の登録がございますが、実際に日々参加しているのは 40 名ほどのようにです。途中で辞めてしまう児童もありますし、登録はしたもののはほとんど参加しない児童もいる状況です。そのため、今後可能であれば2次募集を行っていただくとか、キャンセル待ちを設けて順次受け入れていただくなど、子どもたちに寄り添った事業展開をしていただけることを期待しております。

#### 【出石会長】

要望ということで、詳細施策 1303 は「等」に含まれるということでおよろしいでしょうか。理解としては問題ないのですが、一応委員会や審議会としては、それが明確に見えるようにしておかなくてはいけないと思います。そのため、意見としては出しておいた方が良いのではないかと思います。「記載してくれ」ということではなく、この特別教室等への空調設置について、屋内施設や体育館等にも配慮されたいという意見を出しておけば、結果的に「等」で含まれると解釈できると言うことも可能でしょう。ただし、審議会として答申の中に具体的に書き込むべきかどうかについては、個人的にはそうしなくても良いと考えています。このような方向性でおよろしいでしょうか。はい、わかりました。自治会加入率についても特に問題ないでしょうか。

#### 【有賀委員】

加入率についてですが、減少し続けている状況を考えると、加入率を上げることは非常に難しいのではないかと思います。しかし、成果目標が認知度に設定されているということに関しては、少し疑問を感じます。例えば、認知度を上げることが施策として担い手がないという状況の解消に直接結びつくのかという点については、少し不明確だと感じました。認知度を成果目標として設定することが適切かどうか、皆さんのご意見をお聞きしたいと思い

ます。

### 【出石会長】

確認ですが認知度は、自治会という存在を知っているか、それとも自分の住んでいるところの自治会のことを知っているかということですか。

### 【地域コミュニティ担当課長】

自治会を知っているかという回答を含んでいます。自分の地域に限定した自治会というより、自治会自体を知っているかというのも含んでいます。自治会加入率を成果目標として設定するかどうかこの場の一存で決めるのは言いづらいところがあります。当然現場の自治会会长や連合会もありますので、今回のご意見が出たということをお伝えさせていただこうと思います。

### 【曾我委員】

自治会の認知度よりも、最近は自治会を辞めていく方が非常に多い状況です。特に高齢者の方にとって自治会費の負担があることも一因となり、そうした理由で辞めてしまう方がいらっしゃるようです。自治会を継続して維持していくことが重要な課題であり、その点が目指すべきところなのだと思います。また、自治会を辞められた方に対しては、私たち民生委員がごみ出しに関する情報を伝えするなど、小さな取組ではありますが対応を行っています。自治会を辞められた方の場合、自治会から配られるごみ出しの案内などが届かないため、特に高齢者の方々にはその内容をコピーして配布することができます。このように、自治会の認知度の問題というよりも、加入率が低下しているというのが課題であるように感じます。

### 【地域コミュニティ担当課長】

先ほど有賀委員の方にご回答したとおりです。この場において行政の側として「加入率を上げましょう」とは明確に申し上げることはできません。そのため、自治会総連合をはじめ自治会長の方々のご意見を踏まえた上で、対応を検討させていただきたいと考えております。

### 【出石会長】

総合計画審議会では、「ここで答えを出してください」というような形では進めていません。そのため、執行部の見解を伺いながら、答申の中で意見を出すかどうかを議論する形をとっています。この場では委員の皆さんのが「こうすべきだ」「認知度が十分ではないのではないか」といった意見を述べていただければ、それを踏まえて進めることができます。その中でご検討いただき、最終的に「答申に対して、それはできない」という結論を出すことも許容されるわけです。このような形で進めています。

それから、確認になりますが小田原市において自治会が存在しない地域というのはないのでしょうか。現在、廃止されている自治会がある地域も多いと思われますが、その点について

ていかがでしょうか。

### 【関野委員】

会長の質問に私の方からお答えいたします。今年の3月31日をもって、旧橋北地区、現在でいう下中地区の小竹打越にお住まいの38世帯についてですが、自治会が解散いたしました。任意団体ではなく公共団体の扱いとなっているため、必要な手続きがあり、正式にはまだ解散しておりませんが、手続きが完了したら解散となります。小田原市では、他都市で新聞報道にもあるように駅前の自治会がすべて解散してしまったという事実はございません。ただ、商店街だった地域がマンション化したこと、居住者の多くが1人世帯となり、自治会運営において課題が発生している状態です。具体的には、分母の世帯数は増えているものの、住民のすべてが自治会に加入するわけではないため、運営が難しくなっております。さらに、曾我委員がおっしゃったとおり、住民が高齢化し、組合費の集金や運営が難しくなり、自治会をやめたいという声が出ることもございます。夫婦で90歳近くなると施設に入る方も増え、地域から住民が減少してしまうケースもあります。このような状況が悪循環を引き起こしている状態です。ただし、現在、小田原市が進めている自治会カード制度や小田原市の取組によって一定の運営が維持されています。県内では自治会加入率が50%台に落ち込む地域もある中、小田原市では以前の78%から現在は67%という状況ですが、さらにこれを改善するための自治会総連合も活動を行っております。この点も補足させていただきます。

### 【出石会長】

まさに委員間の議論が重要であるため、現在そのような意見が出されています。それについてはそのとおりだと思いますが、やはり加入率を上げたり維持していくことを目標とするべきなのか、それとも現状のように場合によっては解散してしまう可能性を検討し、それにより加入を希望している方々が加入できなくなるという問題を考えるべきなのかという点が議論の焦点になります。実際に、都内においてはこういった事情が相当進んでいる状況があります。そのような中で、目標値として、加入率に基づいた何らかの基準を設けられるかどうかという意見がいくつか出されており、それについて我々として明確な意見を出せるかどうかは少し難しいところだと思います。関野委員としては意見を出したほうがよいと感じており、その方向で取り組むべきと考えていますが、それを総合計画として具体的に提示することに関してはやや慎重になるべきではないかというのが現状の感覚です。

### 【関野委員】

自治会総連合では加入率を上げようという取組をしていることは事実です。ただ、現在の状況の中でそれを計画に含めるべきかどうかについては、私自身もどうかと感じています。しかし、数字として加入率を上げたいという気持ちがまったくないわけではありません。そのため、どちらの方向に進むべきかについて悩んでいるところです。

### 【出石会長】

認知度というものが妥当かどうかについて疑問があるという意見を出すということはどうでしょうか。それを検討していただきて、場合によっては結果的に加入率という形になる可能性もございますし、もしくはもう少し異なる設定の方法があるかもしれません。そのため、特にご異論がなければ、そのような意見にまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

### 【益田委員】

2点あります。まず、施策12の「子育ち」という点についてお話しさせていただきます。一番初めの会議の際にも、この「子育ち」というタイトルについて質問させていただいたのですが、その内容を拝見すると、「目指す姿」においては「子育ち」という表現で良いと感じる部分がございます。しかしながら、詳細施策1202・1203の施策を確認すると、「子育ち」というタイトルがややしっくりこない印象を受けております。全体を通じて見ますと、「子育ち」という表現と施策内容との間に少し隔たりを感じております。

もう1つは、現状と課題の最後の部分にある家庭教育支援についてです。「子どもを主体とした家庭の支援」と記載されており、これはおそらく「子育て」に関係する内容なのだろうと思います。しかし、施策の中身を拝見すると、結果的には「家庭教育学級の取組」という形になっており、それが施策として位置づけられているのだと思います。ただ、現在実施されている家庭教育学級と「子どもを主体とした家庭の支援」という内容が、私自身の中でどうしても結びつかない印象を持っておりまして、全体として違和感を覚えます。

続いて施策15です。市民が成果目標について考える際の質問なのですが、成果目標の「つながりができた人の数」という基準が現在存在していないということによろしいでしょうか。また、市民活動の中で、1501の項目に関してですが、おだわら市民学校がここに含まれています。この学校についてですが、市としては受講した人が地域活動に参加してもらうことを期待して、この項目に含めているのだろうと思います。しかしながら、私の感覚からすると、おだわら市民学校は生涯学習の場であると思います。実際に「学びの場」として記載されていますし、そういった位置付けであると認識しています。ただし、施策14については、おだわら市民学校の記載がありません。「キャンパスおだわら」のみが触れられている状況です。この点について考えると、おだわら市民学校の位置付けがどのように捉えられているのか、少し疑問に思っています。この件について、市の見解をぜひ伺いたいと思います。

### 【出石会長】

まず施策12のところについて、この「子育ち」という使い方については根岸委員や曾我委員からも意見が出ています。理解もできるが違和感がある、ということとそれから今具体的に取組が詳細施策から読みにくいという話だと思います。ここは大切な論点で、まさに施策名なので執行部側の見解を再度伺いたいと思います。

### 【子育て政策課長】

では改めてご説明をさせていただきます。少々お時間をいただきますことを、恐縮ながらご容赦ください。以前、皆さまからご指摘をいただきましたとおり、確かにこの言葉は一般的な用語ではございません。また、国などが使用している用語でもありません。今回初めて、私たちの総合計画の中で使用している言葉でございます。調べた範囲では、例えば鎌倉市が子どもに関する計画を作っており、その中で「子育ち」という表現を使用している事例がございました。ただし、現時点ではまだ社会的に一般的な用語とは言えない状況だと私たちも承知しております。従来の「子ども・子育て施策」という表現で言えば、子育てをしている当事者の支援に主眼が置かれ、そこに基づいた様々な施策や計画が整理されてきました。こうした中で、令和5年4月には「こども家庭庁」が設置され、同じ時期に「こども基本法」が成立了しました。この法律を受けて、国がその年の12月に「こども大綱」を閣議決定したことは、皆さまもご承知のとおりです。この「こども基本法」や「こども大綱」においては、従来とは異なり、方向性が大きく変わりました。それは、子どもを中心とした社会の実現を目指すという考え方です。例えば「こどもまんなか社会」という表現が用いられているように、子どもを中心に据えた政策が進められているのです。このような状況を踏まえまして、昨年、ちょうど「子ども・子育て支援事業計画」の改定期に当たったことから、従来の「子ども・子育て支援事業計画」という名称を「小田原市こども計画」という名称に改め、計画を策定いたしました。計画の構成につきましても、これまでの計画では子育て当事者に着目し、施策を分類しておりました。一方で新しい「こども計画」では、子どものライフステージ（例えば幼少期や青年期など）に着目し、それぞれのライフステージに必要な政策、またライフステージを通じて必要な施策を体系づけて整理する形で計画をまとめています。改めて言うまでもありませんが、子どもは従来「保護される存在」「大人に守られる存在」として捉えられることが少なくありませんでした。しかしながら、子どもも一人の人間として、大人と同じように権利の主体であると考えることが重要だと思っております。すべての子どもたちが地域と関わりを持ちながら、様々な経験を通じて社会をつくる力を身につける、そんな状況を実現することが大切だと考えます。こうした子どもを主語とした視点を持った際に、例えば「子育ち」という表現も新しい視点の一つではないかと思うところです。先ほど委員の皆さまからもご指摘いただきましたように、従来は子ども支援を一つの枠組みの中で位置付けてきました。しかし今後は、子育て当事者向けの施策と子ども向けの施策を明確に分けていくことが重要であると考えております。ただし、すべてが明確に分けられるわけではなく、分類に悩む点もございます。そのため、このあたりについては、また委員の皆さまからご意見をいただければ幸いです。

### 【生涯学習課長】

先ほど、施策12の家庭教育支援に関する件についてもご質問がございましたので、私の方からお答えさせていただきます。家庭教育支援につきましては、子供を主体とした家庭の支援としてという書き方に関しまして、「こどもまんなか社会の実現」を意識してこのような表現となっております。ご指摘のとおり、現状の取組としては、家庭教育学級の開設やPTA研

究集会の実施などを行っておりますが、これらが直接子供に働きかける内容ではない点については、確かに課題があると感じております。ただ、私どもとしては「こどもまんなか社会の実現」に向けて取組を進めていきたいと考えております。まずは家庭を支えるという側面から進めていく形ではございますが、将来的には子供が主体となった形での支援ができるような取組にしていくべきだと考えております。その方向で引き続き努力してまいります。

続いて、施策 15 のおだわら市民学校について説明いたします。まず、成果目標についてですが、この成果目標に関しては令和 7 年度から新たな取組を進めてまいります。これまでアンケートの中には仲間づくりに関する設問は含まれていませんでしたが、令和 7 年度から新たにこの設問を設けることになりました。そのため、基準値が 0 と設定されております。

次に、おだわら市民学校が施策 1501 市民活動の支援に位置付けられている理由についてご説明いたします。おだわら市民学校の主な目的の一つとして「担い手づくり」が挙げられます。これは、おだわら市民学校が立ち上げられた当初から掲げられている目的でございます。また、おだわら市民学校は生涯学習課の中で実施されている事業ですので、「学びの場」という側面も当然のことながら重要であると考えております。この学びの場という部分も非常に大切にしていきたいと考えております。現在、おだわら市民学校の事業内容を見直している段階でございます。この見直しを進めるにあたり、「担い手育成」を市民活動全体の中で推進するという方向性で考えております。このような理由から、おだわら市民学校については市民活動の支援の施策に位置付けております。ただし、おだわら市民学校の中で実施される生涯学習課の事業においては、「学び」の部分も非常に重要です。この「学び」の部分については、現時点では施策の中に直接含まれておりませんが、生涯学習の分野にも適合するものだと考えております。今後も、この部分を重視して進めてまいりたいと考えております。

### 【益田委員】

そうしますとアンケートを取っておらず今「-」になっているのですが、この目標値の 86 人はどこから算出した人数なのか教えてください。

### 【生涯学習課長】

市民学校の専門課程というものがございまして、その定員は 60 名と定められております。この定員のうち 9 割の人数を基準とし、その内で 80%、つまり 8 割の方が「繋がりができた」と回答する割合を想定しております。この計算によると、その人数は 1 年で 43 名となります。現在、専門課程の募集は見直し中のため行っておらず、次回の募集は令和 9 年度に予定されています。令和 9 年度と令和 10 年度の合わせて 2 年間において、目標人数を 43 人の 2 倍である 86 人と設定しております。

### 【出石会長】

先ほど、おだわら市民学校の運営について生涯学習の観点があるという回答がありました  
が、そうであれば、例えば施策 14 詳細施策 1401 にも「おだわら市民学校の運営」を含めて

も良いのではないかでしょうか。そのように含めることはしないのですか。さらに言うと、この取組はイベントの数に含まれるのではないかでしょうか。少し確認させていただきたいのですが、1つの事業や取組を必ず1つの詳細施策に押し込める必要はないということですね。いくつもの施策に関連しても問題はないのですよね。私自身も、この事業はもともと生涯学習に該当すると考えています。そのため、もし問題がなければ、このような形で意見を出したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

問題は子育ちですが、非常に重要な論点でございます。そのため、一旦他の論点について少し進めさせていただきます。同じ意見を持たれている委員の方もいらっしゃいますので、またその際にあわせてご意見をいただければと思います。それでは、次の進行といたしまして、渡邊ちい子委員にお願い申し上げます。

#### 【渡邊ちい子委員】

まず施策12の子育ちの成果目標の4点目についてです。多様で特色ある質の高い保育教育を実践している施設の基準値が36に対して目標値が63となっています。この部分について、私としては基準値から目標値にかけての設定が非常にジャンプしているように感じました。KPIの一覧の基準値に関する説明を確認したところ、基準値は令和6年度に意見交換会に参加した園の実数を示しており、計画期間中に全園が意見交換会に参加することを目標にしているという記載がありました。この点を踏まえると、目標値63というのは意見交換会に参加する園の数を示しているものであり、実際に特色ある質の高い保育教育を実践している施設の数とは異なるのではないかと感じました。この点についてご説明をいただければと思います。

続いて、詳細施策1201の3年間で取り組むこと1つ目になります。子どもの社会参画力を育み担い手につなげるために、体験活動を実施するとされています。これを受け、主な取組として「社会参画力の育成」という項目が挙げられておりますが、これが対応している部分のように感じつつも、参画力の育成がより上位の概念であると思われます。そして、その中で体験活動しか実施していないのであれば、主な取組としては「体験活動」と記載する方が分かりやすいのではないかと感じました。そのため、この点について、社会参画力を育む取組の中で体験活動以外にどのような活動が含まれているのかについて、併せて教えていただけますでしょうか。

続いて、施策13の学校教育についてです。この成果目標の1、2及び3の部分には、学習に関する事項が記載されているようです。これを受け、詳細施策1301の取組内容について確認すると、3年間で実施する取組の内容は、社会教育や生涯学習に関連した記述であると感じられます。実際に教育振興基本計画を拝見したところ、3年間で取り組む項目のうち1つ目と2つ目については、社会教育に関する項目の冒頭部分の内容がそのまま転記されているように見受けられます。この部分について、成果目標と主な取組をつなぐ説明としては、学習に関する具体的な取組についての記述をもっと詳しく記載いただいた方が、内容がわかりやすいのではないかと思います。ただし、あえて「生涯にわたって」という部分を強調し

て記載されている背景や理由があるのであれば、その点について教えていただければと思います。

また、施策 15 の詳細施策 1502 です。細かい点にはなりますが、3 年間で取り組む内容として挙げられている項目のうち、4 つ目に「市民集会施設の維持管理を行うとともに、老朽化が進んだ施設の閉鎖等について調整を進めます」と書かれております。この文章を拝見した際に、閉鎖が前提で進められるように感じられてしまいます。おそらく、施設の改修やその他の選択肢も含めて調整される方向性が考えられていると思いますが、何も知らない方が見た場合、「施設がなくなってしまうのではないか」という印象を受ける可能性があると感じました。そのため、もし改修などを含む多様な方向性で調整が進められるのであれば、その旨がわかるような記載にしていただけだと、より内容が伝わりやすくなるのではないかと感じました。

### 【保育課長】

施策 12 の成果目標の関係について、令和元年度から幼児教育や保育の質の向上を目的とした意見交換会を、年に 1 回から 2 回開催しております。その中で令和 6 年度に参加していただいた園の数が 36 園という状況でした。今回設定した目標値が 63 園となっておりますが、この数字の根拠としては、市内にある保育関連施設のうち、民間・公立を合わせたものが 49 園、また幼稚園関連施設の民間・公立を合わせたものが 24 園となっており、市内にあるすべての幼稚園や保育関連施設が参加した場合、計 63 園となります。現状では、令和 6 年度には 36 園の参加が見込まれる状況ですが、これを改善し、市内すべての施設に積極的に参加していただくことで、幼児教育や保育の質の向上を目指してまいりたいと考えております。そのため、このような成果目標を設定いたしました。今後も取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【子ども若者部副部長】

詳細施策 1201 の子供若者活躍の推進に関して、自然の中での体験活動と社会参画力との関係についてお話しします。この取組では、特に宿泊体験学習を特色として行っております。今年度は非日常的な体験をテーマに掲げており、宿泊を通じて子供たちの社会参画力を育むことを目的としています。さらに、将来的には地域の担い手となるようなリーダーの育成を目指しているという目的もあり、宿泊体験活動がその取組のひとつとして位置づけられています。また、ジュニアリーダーの養成や、青少年育成推進員の方々による事業の展開を通じて、子供たちの社会参画力の育成にも力を入れています。そのような様々な活動を含め、この取組の主な目的は、子供たちの社会力を育成することにあります。ただし、今ご指摘いただいたとおり、活動全体の目的や内容が少し漠然としている、具体性に欠けるというご意見については、自然体験活動の具体性を明確にするほうが分かりやすくなるという点を検討したいと思います。このご意見を真摯に受け止め、より良い方向へ改善していきたいと考えています。

### 【教職員担当課長】

詳細施策 1301 の 3 年間における取組について、いくつかのご意見がありました。そのうちの 2 つのポイントについてお話しします。内容は社会教育に関する記述となっていますが、「もう少し子どもに特化した表現にするのはどうか」というご意見がありました。これに対し、小田原市教育委員会では、教育長が「社会力の育成」を重要な目標として掲げており、その理念を基に小田原市の学びを中心として推進しています。社会力の育成というのは、それぞれの個性や多様性を認め、それらを伸ばし生かしていくことで、子どもたち一人ひとりが充実した人生を送り、よりよい地域社会をつくる力を身につけることを目指すものです。この理念が社会力の育成の中核に位置付けられています。また、社会力の育成においては、子ども時代に限らず、広く人生全体における学びや成長を重視しています。子ども時代だけではなく、どのような人生を送っていくのかという視点を考慮しているため、今回の表現についてもその理念に沿ったものとなっております。

### 【地域コミュニティ担当課長】

施策 1502 の市民集会施設についてのお話をさせていただきます。この市民集会施設は市民部が所管しており、最近の動きとしては、豊川の市民集会施設を閉鎖し、解体するという流れになっております。また、もう 1 つの事例として下府中の市民集会施設がございます。この施設については、基本的に地域活動の拠点としての役割を担っておりますが、今後は学校を拠点として位置づけ、既存の公共施設や地域内の公民館などを活用していく方向性を考えております。そのため、この市民集会施設につきましては老朽化が進んでいることを理由に廃止する方向性で検討しております。しかしながら、渡邊委員からのご指摘のように、「維持管理して廃止」という施策展開のニュアンスが、明るいものではないという点は、まさにそのとおりだと認識しております。この点につきましては、他の活動拠点のあり方と絡めて、私たちとしても一度整理させていただきたいと考えております。

### 【渡邊ちい子委員】

まず、詳細施策 12 の成果目標のところについてご説明いただきありがとうございました。ご説明を伺ったうえで、やはりこちらは意見交換会に参加した園の数を示しているというふうに私は受け取りました。そのため、成果目標については「保育を実施している」ではなく、「説明会に参加をした」や「意見交換について関心を持っている」といった表現のほうが、より実態を表しているのではないかと感じます。具体的に、「質の高い保育に関心を持っている」といった形で示すほうが適切かと思いますが、いかがでしょうか。

次に、詳細施策 1201 のところについて、宿泊学習に関する内容は非常に魅力的なプログラムだと感じております。私自身、これに関して意見を申し上げましたし、さらに他にも実施されている取組があるとのことですので、主な取組の箇所に体験学習を細かく記載することを必須とするわけではありません。ただし、「体験活動を実施します」という限定的な書き方

をされるよりも、3年間を通じて様々な取組を行われているという点を、より多様性を持って表現されたほうが良いのではないかと感じております。

詳細施策1301について、この内容を拝見していて、学校教育がその先の生涯に向かってつながっていくという点は、とてもよく理解できましたし、おっしゃるとおりだと感じました。ただ、成果目標と主な取組との間をつなぐ具体的な内容、すなわち「実際にどのようなことを行うのか」がここでは明示されていないように思います。目指すべき方向性を示しつつも、それはあくまで目標であるため、具体的な取組について明記していただくほうが、より明確で効果的ではないかと感じました。

### 【出石会長】

最後のご意見はご自身の委員意見ということでよろしいですね。

### 【渡邊ちい子委員】

表現の修正を検討いただければというふうに思います。これだけではやはり具体的に取り組むことがわかりにくいというふうに感じています。

### 【出石会長】

濃淡については他の部分にも見られることがあります、それについて細かく言い始めると全体的にそうなってしまうのではないかでしょうか。ここでお伝えしたいのは、渡邊委員がおっしゃったとおり、学校教育の中で生涯学習に向けた取組をつなげ育んでいくことを書いているという点です。それが確かに趣旨ではないでしょうか。この3年間で取り組む内容については、主な取組を先ほど挙げましたが、上位の階層に分類される内容はおそらく存在しないのではと思います。あるように捉えるよりも、むしろこの形の方が適しているように思います。また、逆に捉えるのも一つの考え方です。要するに、3年間で取り組むことについては、より具体的に書かなければならぬというわけではない、と私は思っております。しかし、この部分に関しては私一人の議論では十分ではないため、他の委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。個人的には特に大きな違和感を覚えませんが皆様はいかがでしょうか。

端的に申し上げると、審議会として何かを提示する以上、ある程度合意を得る必要がありますので、これについてどうでしょうか。ご意見がある方はぜひおっしゃってください。最初の段階でも申し上げましたが、委員間の意見が対立することは当然あると思いますし、それは問題ありません。ただ、この件についてどのように取り扱うかを考える必要がありそうですね。会長ではなく委員の立場として申し上げるならば、この内容でも良いのではないかと感じておりますが、皆様のご意見はいかがでしょうか。特にここについて他にご意見がないようでしたら、次の項目に進みたいと思います。この点については事務局で会議録に残していただき、後々調整していきたいと思います。また、子育ち関連の部分も似たような扱いになる可能性があると考えています。それでは、まずこの内容で進めてよろしいでしょうか。それでは次に、オンラインで参加されている内山委員、お願ひいたします。

## 【内山委員】

施策 12 の子育ちに関する事項について 3 点ほど、また施策 13 の学校教育についても 3 点ほど、質問を含めて発言いたします。まず、施策 12 の子育てに関する部分なのですが、「保留児童数」という項目が成果目標の中に掲げられています。こちらについて説明を確認しますと、「保育所などを利用したいと申請しているものの、入所できない児童の数」であると記載されています。この「保留児童数」は「待機児童数」とは異なるということなのですが、この違いについてご説明をいただきたいです。私の理解では、保留児童というのは特定の施設への入所を希望しているために入所できない方や、育児休業中で申請の予定がある方などが含まれているのではないかと考えています。その点を再確認させていただきたいです。また、保留児童数が「100 人」という基準になっていますが、その 100 人の内訳や具体的な状況についても教えていただけますでしょうか。

2 点目ですが、先ほど渡邊委員がお話しされていた、4 の成果目標の部分に関することです。実践されている内容について、多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を実践している施設として、研修に参加した施設という表現になっている点に関しまして、私も少し違和感を覚えておりました。渡邊委員からは、この指標の表現を変えることを提案されていたかと思いますが、他に質の高い保育を実践していることを示すような指標はないのか、という点について伺いたいと思っております。また、先ほど保留児童数とも関連があるのではないかというお話もありましたが、質の高い保育を実践する施設が増えることによって、保留児童数が減少するのではないかという点も関連づけられるかと思っております。この点について、質の高い保育を実践する施設の数や内容を、どのように図ることができるのかについても、伺いたいと思います。

続いて、詳細施策 1201 こども・若者の活躍推進についてですが、先ほど話題にもなっていた社会参画力の育成について、体験活動が挙げられていることを確認しております。この点については良い取組であると感じております。ただし、社会参画力の育成を進める以前に、まず社会参加の機会があるかどうかが非常に重要であると考えております。現在、子ども基本法が施行され、子ども施策について子どもの意見聴取を行うという取組が進んでいるかと思いますが、もう少し子どもが社会参加する機会を広げる視点で捉えることができれば、この社会参画力の育成にもつながる取組が進められるのではないかと考えております。そのため、こども・若者が社会参画する機会について、具体的な施策があれば記載いただけたとありがたいです。この内容は「子育ち」という項目にも関連しているのではないかと考えております。

続けて、施策 13 の「学校教育」に関連して申し上げたいのですが、まず詳細施策 1301 教育活動・支援体制の充実という項目です。先ほど、取り組む内容が不明確なのではないかという議論がなされていたかと思いますが、個人的には、それほど大きな違和感を持たずに、この部分を読んでおりました。しかし、詳細施策 1303 新しい学校づくりの推進という内容が含まれており、こちらが本日の議論の出発点ともいえる部分です。この「新しい学校づくり」

が目指しているものには、ソフト面、つまり教育活動の在り方や進め方を含んでおり、そこから小田原市の新しい学校づくりを進めていこうとしているところです。この内容については私も委員として審議に参加させていただいております。そのため、この「ソフト面の充実」に関する部分が、詳細施策 1301 にも反映される必要があるのではないかと思っております。「新しい学校づくり」の目指している方向性や取組の中心となる部分が施策 1301 にも記載されていないと、本来の意図が十分に伝わらないと感じております。また、市町村レベルで教員の職務や働き方の管理などに関する権限があるかと思いますが、教員に関する施策についての記述が見当たりません。例えば先生方の働き方に関する課題やアプローチ、またそれに関連する施策について記載されていると良いのではないかと考えております。

次に、教育に関する 3 点目として質問を含めて述べたいのですが、小田原市では「スクールボランティアの活動件数」を成果目標として掲げていることが確認できました。スクールボランティアが活動していることはわかったのですが、この取組は、国が進めている「地域学校協働本部」の取組とは少し異なるものとして捉えてよろしいでしょうか。国では「地域とともにある学校づくり」を推進しており、学校側が地域から支援を受けるだけでなく、学校が積極的に地域へ働きかける、地域のまちづくりに貢献していくという双方向の取組が進められていると思います。一方で、小田原市で示されている施策を見る限りでは、学校が地域から支援を受けることを中心としている施策が並んでいる印象を受けました。もし学校側が地域に貢献するような教育活動や取組があるのであれば、これらも施策に記載していただくことで、「地域とともにある学校づくり」がより明確に反映されるのではないかと思います。これは国が目指している「地域学校協働本部」の方向性にもつながる内容かと思いますので、その点についてお伺いしたいです。

### 【保育課長】

保留児童数の件につきまして、先ほど内山委員からもご説明があったように、保留児童の概念については、基本的に特定の保育の日だけを希望されている方、育児休業中の方、国庫補助を受けている認可外保育施設を利用されている方、また求職活動を休止している方などが対象となります。このような規定に基づいて申し込まれている方々を整理した結果、保留児童数が数百人という状況になっております。

次に成果目標についてですが、こちらの説明が少し不足していた部分がございます。この成果目標においては、「質の高い幼児教育」の意見交換会に参加していただくことが目的ではなく、出席していただいた上でそこで学んだことを園にフィードバックしていただくことが重要な目標の 1 つとなっております。また、この意見交換会では、各園が取り組んできた事例発表も行われております。例えば、幼稚園の場合は「子ども主体の保育に向けた取組」をテーマにしたものなどがありますが、年度によってテーマは異なります。この意見交換会を通じて、実際に各園が実践してきた取組の発表を共有することも含めて、今回の施設の活動を進めております。さらに、「質の高い取組」という観点につきましては非常に難しい問題ではありますが、各園がそれぞれ質の向上を目指した様々な取組を進めている状況です。全体

的に、保育施設 49 園、幼稚園 24 園、計 63 園に共通する指標として、意見交換会を 1 つの目安として位置付けさせていただいた経緯がございます。

また、このような取組が保留児童数の減少に繋がるかという点についてですが、質の向上には寄与するものの、受け入れ状況との直接的な連動が難しい場合もございます。現在、待機児童や保留児童が発生する背景には、保育士の不足や様々な要因があることも事実です。これらの複合的な課題を含め、今後対策を進めていく必要があると考えております。

#### 【子育て政策課長】

3 点目の社会参画の機会の確保や意見聴取についてですが、現状を少しお伝えいたしますと、先ほど申し上げましたこども計画の中で、子どもたちの様々な遊びや体験活動の推進、そして多様な人々との交流促進を図っていくことを位置付けております。例えば遊ぶ機会や体験の機会を市や地域で行われている多様な活動へ参加するよう促したり、参加しやすいように支援を行ったりすることを計画に明記しております。今回の行政案の中でこれらの取組が少し見えにくいということであれば、委員の皆さまからのご指摘を踏まえながら計画の文言を追加していきたいと考えております。また、意見聴取について付け加えますと、詳細施策 1201 の 3 ポツ目に記載されておりますが、この部分は小田原市としてもまだ課題が多いところだと感じております。特に、子どもたちの声をどのようにして聞き取るかという点については難しさを感じています。現在は「こども・若者政策会議」という附属機関において、委員の皆さまに検討していただいているところです。この課題については、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

#### 【教職員担当課長】

ご指摘いただいた詳細施策 1301 についてですが、詳細施策 1303 の新しい学校づくりに関するソフト面の内容を含めて記載する際の表現について検討しております。この新しい学校づくりについては、現在検討中の内容が非常に多いため、具体的な文言として記載できる状況には至っていないという難しさがございます。その点についてご理解いただきたいと思っております。また、教職員に関する記載についてもう少し充実させるべきではないかとのご指摘もいただきました。この点についても微妙な部分があるのですが、基本的に教職員については県費負担教職員であるため、任用や採用については県の管轄となり、市として対応できる範囲は限られているという状況です。ただし、例えば教職員の働き方に関することなど、市として取り組める内容も存在しています。その部分については、具体的に記載を進めるかどうか悩ましいところではあります。人員配置や環境改善、事務改善など、すでに数十項目にわたる取組が進められている状況であり、これらをさらに拡充させる努力を続けているところです。そのため、現時点で具体的に記載を変更するのは難しい面があり、詳細施策 1303 の 3 ポツ目の項目として、「働き方改革に資する様々な取組を展開します」という形で、より広い表現で記載するのが現時点で可能な対応であると考えています。

### 【教育総務課長】

詳細施策 1302 について、スクールボランティアコーディネーターに関するご質問をいただきました。基本的には、スクールボランティアの方々につきましては、主に学校からの依頼や要請に応じて活動している状況でございます。内山委員からご指摘いただきました学校や地域学校協働本部との整合性についてですが、過去に文部科学省が学校支援地域本部事業を開始したことを受け、平成 20 年度からこのような取組を進めてきたことは承知しております。しかしながら、その違いについてや学校教育現場が具体的にどう関わっていくのかといった点につきましては、現時点では明確な回答を申し上げることができません。申し訳ございません。改めて、回答をさせていただける機会があればと考えております。引き続きよろしくお願ひいたします。

### 【地域コミュニティ担当課長】

学校と地域の協働に関してですが、こちらは教育委員会というよりも現在市長部局のほうで地域コミュニティ施策として地域担当職員の拡充を進めております。学校本部の方の意図としては、多くの人が関わることで地域活性化につなげ、学校資源をうまく活用するという趣旨でございます。そして、現在市長部局では担当職員が学校に常駐するモデルを展開しております。学校と地域をどうつなげていくかという点については、実際の現場で地域の美化活動に子どもたちが参加したり、防災訓練に参加したりといった形で、地域の活動に子どもたちや、その背後にいる親たちが関わることが求められています。これが地域コミュニティ施策において担い手の確保という文脈上、非常に重要であると考えております。そのため、文部科学省や教育委員会からではなく、現時点では市長部局の方から学校と地域の関係を構築する施策を展開しております。この内容については、施策 15 の方に記載があるほか、協働プロジェクトの次世代の関わりに関する資料にも関連内容が読み取れるのではないかと考えております。

### 【内山委員】

保留児童数につきましては、国がカウントしているものと定義が同様であるということを理解いたしました。保留児童の内訳についてですが、100 人の中にどういった方々がどれくらいいるのかという点に関連して施策が講じられるものと考えられますので、その点について考慮いただいているということがわかりました。

成果目標の 4 については、研修会の内容が質の向上につながるような取組の発表や、それに関連する内容であるという点を確認いたしました。そういう方向性で進めていただけるということで理解をいたしました。他に指標を設定するというのは確かに難しい部分もあると感じましたが、それぞれ自己評価や評価活動を行っていると思いますので、そのような取組を活用することも可能ではないかと考えます。ただし、特にこちらが推奨するというわけではなく、一つの提案として受け止めていただければと思います。

また、こども・若者の施策については、機会がいろいろあるということを理解いたしまし

た。そのような機会がより見える形で記載されると良いのではないかと感じました。学校教育に関しては、ソフト面の記載について、これから具体化されていくことが多いという現状から、確定的に示すことが難しい部分があるというお話をしたが、その点についても理解いたしました。

教員に関する施策については、人事の管理が県に関係している部分はあるかと思いますが、一方で服務監督など市町村が主体的に対応できる領域もあるかと考えます。そのような背景の中で、教育の新しい仕組みやシステムの推進を進めていくとともに、教員の方々への支援についてもぜひ検討していただければと思います。

さらに、スクールボランティアに関する活動について、他の施策においても市長部局の中で学校との関係構築に取り組んでいるというお話を理解いたしました。この点についても深く感謝申し上げます。

### 【出石会長】

ここから他の委員から意見をいてもらいたいと思いますが、意見がある方はまず手を挙げてください。時間が限られておりますので、挙手をいただいた3人に限定して進めさせていただきます。

### 【曾我委員】

職員のことについては教職員担当課長のお話を通して理解できました。現状と課題の部分において、「質の高い教育活動を行うため」という点が挙げられていますが、その下に書いてある「未来にとって望ましい教育環境のあり方」との関連があると受け止めました。この点について、詳細施策1301の主な取組として「ICT活用教育の推進」が挙げられているのですが、現在、子供たちはICTについて非常に詳しく、外部から指導員を招いて行われている活動も良いものだと思います。ただし、いつも気になっているのが教員のガバナンス面です。具体的にはコンプライアンスやその関連事項についてです。これらが研修会などに含まれているのかどうか、そして教職員に対する取組も、この「ICT活用教育の推進」に含まれているのかという点を伺いたいと思います。もう一点、詳細施策1302の内容についてですが、先ほど有賀さんからお話をあった「放課後子ども教室」について質問があります。児童クラブは既に外部委託されていると思いますが、「子ども教室」の運営に関してですが、学校の子どもたちの希望者数については学校によって多い少ないといった差があることは理解しています。ただ一番気になるのは、学校行事との兼ね合いです。特に6年生の帰宅時間に合わせる必要がある場合、学校によって実施回数にムラがあるように感じます。そのため、このような状況を改善し、どの学校でも均等に機会を得られるようにしていただけたと非常にありがたいと考えています。この点についてお伺いしたいです。

### 【教職員担当課長】

委員のおっしゃるとおり、ICT活用教育の推進においては、活用の幅を広げるだけでな

く、教員のガバナンスなども含めた研修の内容が盛り込まれております。また、ＩＣＴ支援員の派遣なども含めて、教員がより良くＩＣＴを活用できるようにする取組がすべて含まれているとお考えいただいて大丈夫です。

#### 【教育総務課長】

放課後子ども教室の運営に関しては、曾我委員がおっしゃったとおり、学校間で利用できる教室を活用して行っている事業でございます。この教室は、学校側から提供していただく形で運営されていますが、予定していた教室が学校の行事などによって使えなくなり、急に教室の開催が難しくなるというケースも多々ございます。そのような状況があることは事実ですが、学校間で教室開催の回数にムラがないようにすることは重要な課題であり、私たちとしてもそれを考慮しながら進めております。ただ、現実には学校との調整の中で教室の開催に影響が出る場合があり、その点についてもご理解いただければと思います。それでも、回数のムラをなくす努力をしないというわけではございません。学校と協力しながら、どこもできる限り同じような形で教室を開催できるように必要な努力を続けていきたいと思っております。

#### 【別所委員】

施策12の成果目標4について、渡邊委員と内山委員もすでにご指摘されており、執行部の説明を伺いましたが、この部分はアカウンタビリティに関する内容だと考えております。そのため、きちんと説明できるのかが重要なポイントだと思っています。ご説明を伺う限りでは、例えば基準値でも良いのですが、最終的に目標値として「これだけの結果が達成されました」と示した際に、それぞれの園について「この園ではこういった対応を行い、特色のある質の高い幼児教育を実践しています」といった具体的な説明がすべて可能である、という理解でよろしいのでしょうか。それとも、これは単に意見交換会に参加した人数に過ぎないという意味であり、具体的に多様で特色のある質の高い幼児教育が実践されているかどうかはわからない、という状況なのでしょうか。この点は非常に重要だと思っております。施策12の成果目標において「実践している施設数」と明記する以上、小田原市として掲げた施設数について裏付けがあり、それに関する説明がアカウンタビリティの観点からしっかりと行えるのかどうかをお伺いしたいです。もしそういった説明ができないのであれば、成果目標の表現を変更していただく方が適切ではないかと考えております。見解をお聞かせいただきたいと思います。

#### 【保育課長】

確かに、この部分に関しましては、各園の取組自体が同一の指標に基づくものではないことは事実です。ただ、その中で今回行われた意見交換会では、基調講演を行った後にグループワークを実施し、近隣の園での過去の取組に関する事例発表を行いました。それにより、各園の参加者が他園から資料を受け取り、意見交換を行うという形になっております。ただ

し、当然ながら、すべての園のすべての保育士や幼稚園教諭が参加しているわけではなく、一部の方々が参加されている状況です。そのため、参加者の方には会の内容を各園に持ち帰っていただき、参考にしていただけるようお願いしております。何を参考にするかについては、各園や各保育所の考え方方がございますので、そういった点も含めて対応していく形になるかと思います。また、最終的にアカウンタビリティの話になりますと、今回の取組のすべてに対して追跡調査を行い、実際にどの程度までが反映されたかを確認することは現状では難しいのが事実です。ただ、このような取組を継続的に行うことで、次回の参加者に向けたテーマ設定などに役立てていく予定です。また、参加者の方々から意見を聞いており、その中で実践部分の不足が指摘されれば、そこは課題として認識する必要があるとも考えています。ただし、参加すること自体が目的ではないという点については、ご理解いただきたいと思います。

### 【出石会長】

もし今のご説明のとおりだとしたら、これを修正していただいた方が良いと思います。先ほど申し上げたように、各園がどのように活動しているかを小田原市がきちんと把握し、この園ではこういった特色ある幼児教育を行っています、と説明できる状態であれば良いと思っています。ですので、これは各園の活動に戻るべきだというのはそのとおりですが、小田原市としてはその内容を正確に捉え、必要に応じて数値として計上するのであれば、その内容を市が説明できる状態であることが非常に重要だと考えます。それができないのであれば、今ご説明いただいた内容を目標の中に正確に反映する方が適切ではないかと思いますので、この部分については表記を改めてしっかりと検討していただきたいと思います。結局「参加しているだけではない」とおっしゃるけれども、数字は参加している人数を捉えようとしている状態ですよね。指標一覧の基準値等の説明もそのように記載されていますし、この部分の括弧書きが非常に大きな意味を持つ書き方になっていますよね。これが正確に測れないのであれば、何か別の形で対応する必要があるのでないでしょうか。意見交換会に参加している施設を基準にして記載することに問題はないと思います。その中で積極的に特色ある教育が実施されていることを示せるなら、それで良いのではないでしょうか。これについてはさらに議論を進めていく必要があると思いますが、これがアウトプットとアウトカムの関係にも繋がる話になるでしょう。気持ちは理解できますが、測れない内容をそのまま記載してしまうのは問題があるかもしれません。私としても他の皆さんと同意見ですので、これ以上議論を長引かせるのは避けたいと思います。多くの意見がこの表記に集中している状況ですので、審議会としてはこの表記について、次に設定する目標数値である「63園が目指すべきもの」と合致する形に修正すべきだという意見にすることにします。よろしいですね。それでは、そのように決定します。

### 【久田委員】

施策 13 学校教育の詳細施策 1303 の新しい学校づくりに関して、先ほど内山委員からもご

意見がありましたが、私も新しい学校づくりの検討委員会の一員として関わらせていただいております。その活動を通して、教育環境の整備という枠や学校教育の枠だけに止まらず、様々な分野との整合性を図る必要があると認識しております。単に学校を順番に建て替えるということだけではなく、将来の人口分布や小田原市全体の都市計画に沿っているかどうか、防災の観点から機能しているかどうかなど、様々な視点を考慮する必要があります。また、統廃合を進める場合、跡地の活用について公民館などを検討しなければならないケースもあるため、今後は複数の部署との連携が不可欠だと考えます。そうしたことを踏まえると、学校教育の詳細施策の中だけに留まらず、最終的には庁内横断の協働プロジェクトに何らかの形で組み込むほうが適切ではないかと考えます。この点について、いかがでしょうか。

#### 【教育総務課長】

久田委員からいただきましたご意見は、まさしく多くの分野と関わりを持つ必要がある内容であると考えております。もちろん、新しい学校をどこに作るかということだけではなく、委員がおっしゃってくださったような跡地の活用や防災関連といった観点においても、広範囲の分野が関わってくると私どもも認識しております。これらを具体的にどのように計画に反映させていくかについては、内部で調整を行った上で対応していく形になるかと思います。その点についてご理解いただけますと幸いです。

#### 【出石会長】

総合計画というものはすべてにおいて共通するものだと思います。特に、総合計画の中でも実行計画はより具体的な内容が記載されるため、どうしても善し悪しにかかわらず縦割りの形になるものです。これはやむを得ないことで、施策の詳細をみても 1303 という形でかなり具体的なことが記載されています。それについては、そのとおりであると思います。そのため、この実行計画にさらにソフト面を記載するべきだとか、先ほどの議論の中で 1301 にソフト面をもう少し書き込むべきだという意見がありました。そのようなご意見もそのとおりではあります。

ただ、ここまで内容をまとめにあたり、かなり苦心して作成されていることも事実だと思います。この段階で実行計画のあり方自体がそのような形になっているということは、現時点では受け入れざるを得ない部分もあります。もちろん、この計画の作り方自体を根本的に変えるのであれば別の話になりますが、その場合には計画を運営・運用することが非常に難しくなる可能性が高いと思います。

「横串を刺す」という言い方がありますが、その意味もご理解いただけますと助かります。そのため、これまでに出てきた意見や今後の議論の中で出てくる意見を踏まえつつ、横断的な要素をどのように整理してわかりやすくしていくのかは重要です。ただし、個別の詳細な施策については分野別で縦割りとなっているということもご理解いただいた上で進めが必要だと思います。以上、会長として少しまとめさせていただきました。この点については、いくつかご意見をいただきましたが、それを整理した上で、積み残された部分について

は引き続き検討を進めていきたいと考えています。

### 3 議事 (2) その他

**【出石会長】**

議事 (2) のその他につきまして委員の皆さんから何かありますでしょうか。よろしいですか。事務局から何か連絡事項等はございますか。

**【事務局】**

次回の日程連絡をさせていただきます。第6回は11月10日月曜日午後1時30分から午後4時までとなります。場所は本日と同じ議会全員協議会室です。

### 4 閉会

**【出石会長】**

それでは以上をもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。